

「名詞 à 不定詞」型名詞句の意味論

奥 田 智 樹

0. はじめに

本稿は、フランス語で非常に多用される「名詞+à 不定詞」型名詞句について、主に意味論的な観点からその特質を明らかにすることを目的とする。(以下、名詞はN、不定詞はVと略記し、「N+à V」型名詞句と記す。)

「N+à V」型名詞句は以下に述べるように極めて多義的な表現である。また、統語的にも、「à V」の部分が付加形容詞として捉えるべきものから、「N+à V」全体を関連する構文の一部として捉えるべきものまで様々である。

「N+à V」型名詞句は極めて対象に即した表現であり、本来は話し手の判断と切り離せないはずの様々なモーダルの意味を対象の属性として記述するところに注目すべき特徴がある。

この「N+à V」型名詞句に関する先行研究は管見の限り極めて少なく、Sandfeld (1965) や Huot (1981) が不定詞の一用法として論じている以外には、辞書類や文法書類などに不定法や前置詞àの用法の一つとしての記述があるのみである。Sandfeld (1965) は、「à V」の表す意味を「方向性」(direction)、「結果」(effet)、「義務および可能性」(obligation et possibilité)、「制限的意味」(sens restrictif)、「場所的意味」(sens local)、「原因的および道具的意味」(sens causal et instrumental)の6つに分類した上で、「à V」が名詞のみならず、動詞や形容詞の補語になる場合も含めて論じている。

本稿では、主にこのSandfeld (1965)の枠組みに依拠し、これらの分類の中から「N+à V」型名詞句が扱われている「義務および可能性」、「結果」、「方向性」の3つを取り上げて、この順序に沿って論を進める。

なお、本稿では、例文の末尾に記すカッコ内のページ数は、特に断りがなければ、Sandfeld (1965)における当該例文の掲載箇所を示す。

1. 「義務および可能性」

「N+à V」の多くの例は、義務や可能性を表すと見なすことが出来、Sandfeld (1965)ではこうした例を「義務および可能性」のグループにまとめている。この場合のà Vには、N+à Vの形でNに対する付加形容詞として用いられる用法(例：une femme à plaindre)の他に、être

などの copule の後で属詞として用いられる用法 (例: Il est à plaindre) がある。いずれの場合も、NはVの直接目的語になっており、Sandfeld (1965)はこのことをà Vが常に rétroactif な性質を持つと表現している (p. 263)。また、Vの意味上の主語は常に言語化されない。

以下では、この付加形容詞としての用法と属詞としての用法を関連付けて論ずることにする。

1.1 属詞としての用法

Sandfeld (1965) が分類の指標として述べている「義務」や「可能性」という意味に典型的に該当すると思われる例のうち、まず、属詞として用いられているものを以下に示す。

「義務」を表すとされる例

- (1) Mes concurrents ne sont pas à craindre. (p. 263)
- (2) La maison n'avait jamais été à vendre. (*Ibid.*)
- (3) L'idée n'est pas à dédaigner. La chose est à voir de près. (*Ibid.*)
- (4) L'article est à lire tout entier. (*Ibid.*)
- (5) Les petits hommes sont venus, tout est à recommencer. (*Ibid.*)
- (6) Il est à noter que le texte de la Convention est également disponible en anglais.
(<https://www.francaisfacile.com/forum/lire.php?num=7&msg=79913&titre=Il+est+%E0+noter>)

(1)~(6) は、語用論的意味の上では、「助言」「勧誘」「命令」といった幅が認められるにしても、いずれの例も広義の「義務」を表していると思なすことが出来る。

「可能性」を表すとされる例

- (7) C'est dommage que la vie ne soit pas à recommencer. (p. 264)
- (8) C'est à prendre ou à laisser. (*Ibid.*)
- (9) Si c'était à refaire et s'il venait à Paris pour nous sauver — je me demande comment Notre-Seigneur s'y prendrait pour — (*Ibid.*)
- (10) Y porter remède n'était pas même à envisager. (*Ibid.*)

しかし、この「義務」と「可能性」の二つの意味は峻別できる性質のものではなく、文脈や状況に応じてどちらの意味も成立し得る例が少なくない。例えば「義務」を表す(4)の最後の部分を L'article est à lire facilement. と変えれば、容易に「可能性」の意味になるため、L'article est à lire. だけでは「義務」と「可能性」のどちらの意味か判断することは出来ない。

このà Vが表現する「可能性」について注意すべきことを2点指摘しておく。一つ目は、こ

の場合の「可能性」は、当該の事行が当事者にとって実現可能かどうかを問題にするものであって、「蓋然性」(probabilité)とは無縁であるという点である。例えば「明日は雨が降る可能性がある」と言う場合の「可能性」とは明確に区別しなければならない。二つ目は、可能について、日本語学で「能力可能」と「状況可能」という分類がなされることがあるが¹⁾、à V が表現し得るのは「状況可能」のみであるという点である。「能力可能」もまた当該の事行が当事者にとって実現可能であるかを問題にするものだが、à V が「能力可能」を表現することは決してない。à V は極めて対象(属詞として用いられる場合は主語、附加形容詞として用いられる場合は前接する N)に即した表現であり、特定の動作主の能力を問題にするものではない。

そのことを踏まえて、à V が表現する「義務」と「可能性」の意味を観察すると、この二つの意味に通底する概念は、V という事行が想定されることについての「必然性」であることが理解される。「義務」の意味が「必然性」から派生することは分かりやすいと思われるので、「可能性」の意味についてのみ考察を加える。

(7) と (10) は、話し手が実現することを期待している事行が、à V によって必然的なものとして提示されることによって、可能性の意味が生じていると考えられる。この場合の可能性の意味は、この (7) と (10) がそうであるように、copule が否定形になることによって、より顕著に現れる。

(8) と (9) においても、à V は基本的に必然性を表していると考えられる。(8) においては、二つの事行が二者択一の文脈に置かれることによって、可能性の解釈が生じているにすぎない。また、(9) においては、à V (à refaire) が si に導かれる条件節内で用いられることによって、将来についての可能性の解釈が強まっているのみで、à V が純粋に可能性を表しているとは考えにくい。

なお、Sandfeld (1965) がこのグループに属するとして掲げている N+à V の例は意味的な広がりが高く、厳密な意味での「義務」と「可能性」だけでは捉えきれない。例えば次の例は、「義務」や「可能性」というよりはむしろ「目的」を表していると考えられる。

(11) Voilà ce que j'avais encore préparé pour lui ... une médaille à lui suspendre au cou ... pour lui porter bonheur. (p. 272)

(12) Invitez votre client à s'exprimer d'une façon plus convenable ; c'est un service à lui rendre. (Ibid.)

ただし、これらの例についても「必然性」との意味的つながりが認められる。このことから、「必然性」がこの場合の全ての用例に通底する概念であることが分かる。

ここで述べた「必然性」という概念の根底にあるのは「当然そうあって然るべき」という評

価である。この評価が場面や状況によって「義務」と解釈されたり「可能性」と解釈されたりするのである。

なお、この「義務」と「可能性」の二つの意味の現れ方については、次のような傾向が認められる。

① copule として être ではなく rester を用いた「rester à V」型の表現は、「義務」の意味になりやすい。

(13) Le plus terrible me reste à dire. (p. 265)

(14) Une rente mensuelle, dont le montant reste à fixer, me sera versée par le notaire. (*Ibid.*)

(15) On mesurera mieux ainsi la distance qui reste à franchir avant de toucher le but. (*Ibid.*)

(16) Tout cela me restait à examiner. (*Ibid.*)

動詞 rester は意味的にある状態の継続を表す。「当然そうあって然るべき」とされる状態が継続することが、「そうしなければならない」という解釈を促すと考えられる。

② à respecter, à craindre, à redouter, à plaindre, à blâmer などは常に「義務」の解釈になる。

(17) Sur la plage, le port du masque n'est pas obligatoire mais certaines règles sanitaires sont à respecter. (<https://www.rtl.fr/actu/debats-societe/coronavirus-queelles-regles-sanitaires-faut-il-respecter-a-la-plage-7800681244>)

(18) Mes concurrents ne sont pas à craindre. (p. 263)

(19) Une catastrophe immédiate semblait à craindre. (p. 266)

(20) Rien de semblable ne semblait à redouter dans le nid somptueux de l'avenue Matignon. (*Ibid.*)

(21) Il était — beaucoup plus à plaindre qu'à blâmer. (*Ibid.*)

respecter, craindre, redouter, plaindre, blâmer といった動詞はいずれも、当事者が自分の意思とは関係なく、外的な条件に迫られて下す判断を示す。この点については、拙稿（奥田(2017)）で論じた V-able 型形容詞と類似の特質が認められる。V-able 型形容詞にも「可能（性）」を表すもの（admissible, contestable, mangeable, etc.）と「義務」を表すもの（respectable, blâmable, redoutable, etc.）があり、この②で取り上げた V は全て V-able 型形容詞についても「義務」を表すものに相当する。これらの「尊敬する」「非難する」「恐れる」といった感情は、「いずれも他者からの働きによって主体に自然発生的、無自覚的に生じる感情であって、主体による自制性は認められない。主体の観点からは、そうした感情が自らの内面で自らの意志に関わりなく呼び起され、それから逃れることが出来ないことになる。そうした可能性があるということ

が、外部の視点から再解釈されると不可避性やさらには義務として捉えられると説明できる」（奥田（2017）, p. 172）。

③ à V が主語と copule を伴わずに単独で用いられることがあるが、この場合にも常に「義務」（あるいは「目的」）の解釈になる。

(22) Vous n'avez qu'un mot à dire ... et je la quitte. — Comme ça ? ... Vous quittera-t-elle, elle ?
À voir ! (pp. 266–267)

(23) Tout dictionnaire serait, chez le libraire, entouré d'une bande rouge : « Explosif. À manier avec précaution » (p. 267)

(24) À consommer de préférence avant le ...

(25) À vendre / À louer

(22)～(25) のような例も、à V が当該の事物の属性を表していることから、c'est à V 構文に準ずるものと見なすことが出来る。

1.2 付加形容詞としての用法

一方、à V が「義務」や「可能性」の意味を典型的に表現していると思われる例のうち、付加形容詞として用いられているのは次のようなものである。

「義務」を表すとされる例

(26) Il y a beaucoup de monuments à visiter dans cette ville. (『ロワイヤル仏和中辞典』「à」の項目)

(27) La Suisse est un pays à voir l'hiver. (p. 269)

(28) Le caissier venait d'arriver avec des bons de caisse à signer. (*Ibid.*)

(29) Les numéros des cantiques à chanter sont marqués sur un tableau. (*Ibid.*)

(30) La plupart des jolies choses à dire étaient déjà dites. (*Ibid.*)

(31) C'est une chose à voir et qui ne me paraît pas impossible. (pp. 269–270)

「可能性」を表すとされる例

(32) Il avait aussi cette coutume d'appeler tout le monde « mon genre », bien qu'il n'eût jamais eu de fille mariée ou à marier. (p. 271)

(33) C'est une affaire à mener très vite, à boucler en quelques trimestres. (*Ibid.*)

(34) Le lieutenant Brandis est un brave à donner en exemple aux autres subalternes. (*Ibid.*)

ただし、この場合についても、(33) や (34) は「義務」としての解釈も可能である。また、(32) に「可能性」の意味を認め得るとすれば、それは、話し手が事行の実現を期待していることによるものであろう。

以上のことから、「可能性」の意味の内実は一様ではなく、様々な文脈的要因によって生じており、またしばしば「義務」の意味との二面性を持っていることが分かる。こうしたことが生じるのは、*à V* が付加形容詞として用いられる場合にも、「義務」や「可能性」に通底する概念として「必然性」が根底にあるからである。この場合にも、「義務」や「可能性」の意味は、そこから派生的に生じていると考えられる。

1.3 否定形をめぐる問題

今問題にしている「義務および可能性」の意味の場合に特に顕著な特徴は、付加形容詞として、否定を伴った *à ne pas V* の形が用いられる点である。これは、後で述べる「結果」および「方向性」の意味においては認められない特徴である。

(35) Je dis tout haut que cet exemple illustre est un exemple *à ne pas suivre*. (p. 270)

(36) C'était un spectacle *à ne pas dédaigner*. (*Ibid.*)

Cf. L'idée n'est pas *à dédaigner*. La chose est *à voir de près*. (= (3))

(37) Clémence, une fille *à ne pas inviter*, décidément (p. 270)

(38) C'est là la bêtise *à ne pas faire*. (*Ibid.*)

(39) La tradition, ça a du bon, dit le proverbe populaire ! Et le 3^e jeudi de novembre, c'est LE jour du Beaujolais nouveau ! La cuvée 2016 du célèbre primeur arrive et nous donne une belle occasion de passer un moment agréable ensemble ! Arrivé peu avant par avion, spécialement pour nous, du pays du Beaujolais, celui qui fait couler tant d'encre coulera à flots autour d'un buffet aux accents des terroirs français préparé avec le plus grand soin par le chef du Hilton Nagoya ! La musique ne sera pas en reste ! Une soirée festive *à ne pas manquer* !

これらの *à ne pas V* は全て「～すべきではない」という「否定の義務」つまり「禁止」の意味になる。その点は、同様に義務を表す *devoir* や *falloir* の否定と共通している。

C'est un N+*à ne pas V* は *Ce n'est pas un N+à V* と意味的に接近することもある。

(40) C'est un tour *à ne pas jouer*. / *Ce n'est pas un tour à jouer*.

(41) Ce sont des choses *à ne pas dire*. / *Ce ne sont pas des choses à dire*.

しかし、(40) について言えば、前者の例は問題となっているものが *un tour* であると同定し

た上で、そのものについて *à ne pas jouer* という否定の評価を下しているのに対して、後者の例は問題となっているものが *un tour à jouer* であると同定することを否定している。

従って、V とその直接目的語 N で構成される事行に対して否定的な評価を下す場合には、もっぱら前者が用いられ、後者は容認度が著しく低くなる。

(42) *C'est là la bêtise à ne pas faire. / ?? Ce n'est pas là la bêtise à faire.*

(43) *« Merde », c'est un mot à ne pas employer. / ?? « Merde », ce n'est pas un mot à employer.*

(44) *C'est une soirée festive à ne pas manquer. / ?? Ce n'est pas une soirée festive à manquer.*

このことを文の情動的な価値という側面から説明すると、次のようになる。

N+àV が *c'est* や *il y a* などの後で用いられる際には、*à V* の部分が文末に来るため情報上の焦点となるが、「義務および可能性」の例では、V と N が他動詞とその直接目的語の関係にあり、意味的な結びつきがある程度限定されるため、*C'est (Il y a) N+à V* だけでは *à V* の部分を新情報として捉えることが難しく、文として不自然になる場合がある。その場合に、*à V* に何らかの新情報を加えることによって、容認度が高くなることもある。

(45) ? *C'est un pizza à manger. (Cf. OK C'est un pizza à emporter.)*

C'est un pizza à manger froid / sur place.

(46) ? *C'est une histoire à raconter.*

C'est une histoire à raconter aux enfants.

(47) ? *Il y a un film à regarder.*

Il y a un film à regarder en famille.

(48) ? *Il y a des conditions à remplir.*

Il y a des conditions à remplir pour transférer des technologies. (大賀 (2004))

上記の (42)~(44) もこれらと同じように説明できる。すなわちこれらの例では V を否定することに情動的な価値があるため、*à ne pas V* の部分を焦点とする形の方が自然になるのである。

本節で扱った「義務および可能性」の例では、いずれも N に相当するのは特定の場面や状況に結び付いた人物や事柄である。また、「義務」や「可能性」を含む「必然性」の判断の主体が特定され、判断の主体の主観性が反映しているモダリティ表現であると言える。

2. 「結果」

次のような例では、N+à V の à V の部分が N によって引き起こされる「結果」を表していると思えることができる。

- (49) Par un soleil à cuire les œufs (p. 257)
- (50) un sourire à damner tout un conclave (*Ibid.*)
- (51) avec des poings à assommer un bœuf (p. 258)

このグループに属する N+à V の中には、次のように成句化している例も多い。(Huot(1981), p. 424)

- (52) Il poussait de soupirs à fendre l'âme.
- (53) Il y a eu un bruit à réveiller les morts.
- (54) Cela va encore faire une histoire à tout casser.
- (55) Il a raconté une histoire à dormir debout.
- (56) Il a un nom à coucher dehors.
- (57) Elle est d'une laideur à faire peur.
- (58) Il fait un temps à ne pas mettre un chien dehors. (Sandfeld, p. 233)

これらのいずれの例にも、N と à V の間に、前者を原因、後者を結果とする因果関係が認められる。また、N は V の意味上の主語にも目的語にもなっていない。従って、前節で扱った「義務および可能性」の場合とは、N と V との統語的、意味的關係が異なっている。ただし、これらの à V に見られる「結果」の意味は、そうした想定が必然的になるという意味で、前節で述べた「必然性」の概念を内包していると思えることは可能である。

実は、à V の形の表現が結果の意味を表すのは、こうした名詞句の場合のみではない。次のような例では、à V が文末に用いられて、その前の文全体を修飾し、その文で述べられたことの結果や影響を表している。その多くは、実際には現実的な生起にまでは至らないことを、問題となっている動作や状態の程度が著しいことを示すために、一つの例えとして引き合いに出す形の表現になっている。

- (59) Il me sembla que j'étais suivi, qu'on marchait sur mes talons, tout près, à me toucher. (p. 249)
- (60) Elle mouillait un torchon et se frottait les épaules à les écorcher. (p. 251)

(61) Je sentais mon cœur battre dans ma poitrine, à m'étouffer. (*Ibid.*)

この用法の à V は、ce を主語とする文において、属詞として用いられることも多い。

(62) Ce serait à nous dégoûter de la philanthropie, si l'on était philanthrope. (p. 255)

(63) N'est-ce pas à fendre le cœur le plus dur? (*Ibid.*)

(64) C'est à faire pleurer de joie. (*Ibid.*)

こうした表現の中には、辞書類に「C'est à croire que」「C'est à ne pas y croire [à n'y pas croire]」「C'est à se demander si」「C'est à (faire) vomir」「à mourir」「à (faire) pleurer」などの形で、成句表現として掲載されているものもある。

以上のことから、この「結果」グループに属する N+à V は、主に文末で副詞的に用いられて、その前の文全体を修飾する à V との連続性において捉え得るものであると言える。

次の例は、「結果」の意味を表す à V が否定形 à ne pas (plus) V を取り、ce を主語として être を伴う文の属詞として用いられているものである。

(65) Elle devient insupportable avec son mauvais caractère — C'est à ne plus lui adresser la parole.
(*Ibid.*)

(66) C'est à ne pas croire. (*Ibid.*)

(67) Tout restait en l'air, impossible de manger quelque chose de chaud, c'était à ne plus savoir si l'on vivait. (*Ibid.*)

こうした例においても、先に述べた (42)~(44) と同様に、V から être に否定を移動させた次のような文は、容認度が著しく低くなる。このことは、先の議論と同様に考えれば、(65)~(67) のような例では V を否定することに情報的な価値があることによると説明できる。

(65') *?? Ce n'est plus à lui adresser la parole.

(66') *?? Ce n'est pas à croire.

(67') *?? ce n'était plus à savoir si l'on vivait.

また、このグループに属する N+à V では、à V の部分を、N を修飾する一般の付加形容詞と同等なものとして捉えることは出来ない。例えば、Huot (1981) は次のような例を挙げている。

- ① 「結果」の例では、前節の例のように、à V を copule の右側に置いて属詞とすることは出来ない。

「義務」 Cet appartement est à louer. Ces chaises sont à repeindre. (Huot (1981), p. 425)

「結果」 *?? Ce nom est à coucher dehors. / * Ces cris sont à faire peur. / * Ces soupirs sont à fendre l'âme.

- ② 「結果」の例では、前節の例のように、à V を同じ N を修飾する他の形容詞と等位関係に置くことは出来ない。

「義務」

Il cherche un appartement neuf et à louer. (Huot (1981), p. 425)

C'est une affaire dangereuse mais à suivre.

Voilà un homme important et à ménager.

「結果」

?? Il a un nom compliqué et à coucher dehors. (Huot (1981), p. 425)

*?? Il poussait des cris affreux et à faire peur.

*?? Il poussait des soupirs énormes et à fendre l'âme.

*?? Il ne lit que des contes extraordinaires et à dormir debout.

- ③ 「結果」の à V を、前節の à V のように、比較構文における比較の対象とすることは出来ない。

「義務」

C'est un appartement plutôt à louer qu'à acheter. (Huot (1981), p. 428)

Je connais peu de personnes davantage à ménager que celle-ci.

「結果」

* Il avait un nom plutôt à coucher dehors qu'à dormir debout.

* Il avait un nom plutôt inattendu qu'à coucher dehors.

「結果」のグループにおいても、判断の主体は特定される。成句化した表現を用いた例であっても、その表現そのものは判断の主体が考案したものではないにせよ、そうした表現を付与するのは特定の判断の主体である。すなわち、「結果」のグループに属するこの N+à V もまた判断の主体の主観性が反映したモダリティ表現であると言える。

なお、本節の冒頭で述べたように、この「結果」グループにおいても、V の表す事行とその前に述べられていることとの間には、判断の主体が設定する「必然性」が認められると言える。ただし、このグループでは、多くの場合 V の表す事行の現実における生起は想定されていない。従って、その必然性は、判断の主体によって当該の文が発話されるまでは、その判断の主体にしか認識されていないものとなる。

3. 方向性

「N+à V」型名詞句は、前置詞 à の語彙の意味から類推される通り、そもそも広義では全ての場合について意味的な「方向性」を基本的に有していると思える。従ってこの「方向性」グループは、先に述べた「義務および可能性」や「結果」のように、基本となる「方向性」の意味に付け加わる積極的な意味的特性を持たない残りのものの集合という側面がある。そのため、このグループにはいくつかの性質の異なる表現が含まれている。以下では、そうした表現の中から3つのタイプを取り上げる。

3.1 machine à laver 型表現

まず machine à laver のように、一般に à V が「用途」を表しているとされる例を見てみよう。TLF の「À」の項目 (Tome premier, p. 19) ではこのタイプの例を un complément de destination を導くものとしており、意味的に « Qui sert à » (actif) と « Qui est à » (passif) の2種類に分類した上で、以下のような例を掲げている。

« Qui sert à » (actif) :

air à danser, cartes à jouer ((英) *playing cards*), chambre à coucher, couteau à découper ((英) *carving knife*), crème / mousse à raser ((英) *shaving cream / foam*), fer à repasser, fer à souder ((英) *soldering iron*), machine à écrire, machine à laver (la vaisselle) ((英) *washing machine*), machine à calculer ((英) *calculating machine*), machine à coudre ((英) *sewing machine*), machine à voter, poêle à frire ((英) *frying pan*), poil à gratter, salle à manger ((英) *dining room*)

« Qui est à » (passif) :

maison à vendre, cire à cacheter ((英) *sealing wax*), cire à modeler, gomme à mâcher ((英) *chewing gum*), homme à abattre, maison à vendre, tabac à priser, tabac à chiquer ((英) *chewing tobacco*), tabac à rouler ((英) *rolling tobacco*), terrain à bâtir ((英) *building plot*)

これらの多くは、通常合成名詞として扱われ、辞書類ではNかVのどちらかの語彙項目にN+à Vの形の成句表現として掲載されている。この場合のà Vには、それぞれのカッコ内に示すように英語の-ing形の付加形容詞に対応するものが多く、付加形容詞的な役割を果たしていると言える。

NとVの間の統語的、意味的な関係に注目すると、前者ではNとVの間に直接的な関係は見られないのに対して、後者では、NはVの意味上の直接目的語になっている。この後者について、Sandfeld (1965) は「Dans quelques cas, l'infinitif est rétroactif, ayant pour régime le substantif

précédent.」と述べている。また、いずれの場合にも、Vの意味上の主語は言語化されない。

これらの例におけるà Vは、「用途」に基づくNの分類を表していると言える。例えば、*machine à laver*, *machine à écrire*, *machine à laver (la vaisselle)*などの表現のà Vの部分はいずれも*machine*の下位分類を表すレッテル的な役割を果たしている²⁾。これに対して、例えば第1節で扱った*travail à faire*のような「義務」を表す例は、*travail*を分類しているわけではない。

「用途」と呼べるのは、その分類が、万人が共通して認めるものだからである。従って、この用法では特定の判断の主体が問題となることはない。また、例えば、*machine à laver*は世の中にいくつでも存在し、*machine à laver*はそのグループ全体の名称となっている。ある対象を見てそれが*machine à laver*と呼べるものであるか否かの判断に、場面や状況による違いが生じることは基本的にあり得ない。こうした点は、この用法と先に述べた「義務および可能性」や「結果」の用法との大きな違いであり、この用法を、先に述べた用法のように、判断の主体の主観性が反映したモダリティ表現と呼ぶことは出来ない。

なお、上述の«*Qui est à*» (passif)に属する表現は、NがVの意味上の直接目的語となっており、VとNが第1節で論じた「義務」の例と同じ意味関係を持つため、「義務」を表す表現として用いられることがある。

(68) (はり紙や広告などで) *Maison à vendre*. (pour «*une maison est à vendre.*») (p. 267)

(69) (同上) *Chambre à louer*. (pour «*une chambre est à louer.*») (*Ibid.*)

次のような感嘆の表現も、これらに準ずるものと見なすことが出来る。

(70) *Les cinq étages d'André à monter!* (*Ibid.*)

これらはいずれも、(68)や(69)の例のカッコ内に示されている通り、名詞文としての機能を持っていると言える。

(68)や(69)はいずれも、*maison à vendre*や*chambre à louer*というグループの名称として用いられているのではない。ある特定の*maison*や*chambre*に対して、特定の場面や状況で話し手が下した判断を表しているのであり、その*maison*や*chambre*に対する話し手の命名行為に相当するのである。ある特定の対象について、それが*maison à vendre*であることがあらかじめ決まっているか、話し手が自分の責任においてそのように決めているかは全く異なる。話し手の立場から見た場合、前者についてはVという事行が想定されることについての「必然性」が認められないのに対して、後者については認められるからである。同じ「N+à V」型名詞句であっても、例えば*une maison à vendre*や*une chambre à louer*のように不定冠詞が付く場合には、あらかじめそう決められたグループの構成要素という解釈になる。(66)では*cinq étages*

に定冠詞が付くことによって、特定されたものであることが示されている。

3.2 homme à tout faire 型表現

N+à V の N に人を表わす普通名詞を用いた次のような一連の表現がある。辞書類にはこれらの表現について、「être homme à V」という形の成句表現として記述しているものも多い。この場合の à V について、Sandfeld (1965), pp. 230-231 では « être capable de » や « être d'humeur à » という glose が与えられている。

- (71) Il n'est pas homme à se laisser tromper. / Il n'est pas homme à mentir. / homme à tout faire
 (72) il était homme à provoquer sans motif un carabinier dans la rue. (p. 231)
 (73) Êtes-vous femme à partir à cinq heures du matin ? (V は自動詞) (*Ibid.*)
 (74) Elle serait fille à nous jouer quelque tour. (*Ibid.*)

主語が il や elle などの人称代名詞の場合には、一般に N は無冠詞だが、次の (75)、(76) のように主語が ce の場合には、N は不定冠詞を伴う。いずれにしても N+à V は copule を用いた文の属詞となっており、この用法の N+à V はその場合がほとんどである。また、いずれの場合にも N (homme, femme, etc.) は V の意味上の主語になっている。

- (75) C'est un homme à n'avoir parlé à sa femme qu'à la dernière extrémité. (p. 231)
 (76) Ce n'est pas une femme à discuter ... elle est bien douce. (*Ibid.*)

これらの例では、V の表す事行の実現は実際には考慮されていない。特定の人物に内在する可能性を à V の形で指摘することによって、その人物に対する話し手の評価が述べられている。ただし、これらの à V についても、前節の「結果」の場合と同様に、その人物がそうした可能性を持っているという想定が必然的になるという意味で、「必然性」の概念を内包していると思なすことは可能である。

これらの例では à V は N (homme, femme, etc.) の一つの特徴的なタイプを示していると言える。そういうタイプの人間は現実にはかなり例外的な場合もあり得るが、これらの N+à V についてもそういうタイプの人間のグループが潜在的に想定されていると考えて、à V は N の分類を表していると思なす。machine à laver 型表現と同様に、ある人物を見てその人が homme à tout faire と呼べるか否かの判断に、場面や状況による違いが生じることは基本的にあり得ないはずだからである。

なお、N として普通名詞ではなく、seul, premier, dernier などの形容詞から派生された名詞が来る、以下のような表現も存在する。

(77) être (le) seul à V

Tu es le seul à pouvoir la convaincre. / Paul est le seul à pouvoir nous aider. / Elle était la seule à répondre. / Vous êtes les seuls qui ayez [aient] gardé le contact.

(78) être le premier [la première] à V

Il a été le premier à concevoir ce projet. / Luc est toujours le premier à se plaindre. / Le Japon organisa en 1959 à Tokyo, la 15^e session générale du GATT, la première à avoir siégé en Asie.

(79) être le dernier [la dernière] à V

Elle est la dernière à se plaindre. / Il est le dernier que je puisse recommander. / Je suis bien le dernier à me plaindre. / Il est le dernier à pouvoir faire ce genre de travail. / C'est la dernière à qui vous puissiez demander un service.

これらの N はいずれも意味的に強い限定を伴う表現であり、(77)~(79)に見られるように、à V を、接続法を用いた関係節に書き換えることが可能である。接続法は、ある事行を現実とは無関係な一つの可能性として表わす法であるので、ある人物が当該の事行の生起に関わる可能性を持っていることを表す *homme à tout faire* 型の表現との意味的な共通性が認められる。しかし、*homme à tout faire* 型の表現では N+à V がそうしたタイプの人間の「グループ」を想定しているのに対して、(76)~(78) のような例では、N+à V の N の部分の意味的な限定性が強いいため、そうしたタイプの人間の「グループ」を想定しているとまでは言い難い点が異なっている。

3.3 aptitude à faire quelque chose 型表現

Sandfeld (1965) では上記の 2 つのタイプ以外に、à を伴って用いられる動詞や形容詞から派生される名詞を用いた、次のような N+à V 型の表現も、この「方向性」グループに含めている。

- avoir de l'inclination à mentir (『プチ・ロワイヤル仏和辞典』) < être enclin à mentir
- tendance à dépenser (*Ibid.*) < tendre à dépenser
- aptitude à commander (*Ibid.*) < être apte à commander
- facilité à faire quelque chose < être facile à faire quelque chose (Sandfeld, p. 236)
- Cette promptitude à adopter un idéal, à croire aux prodiges, peut paraître un signe de crédulité. (Huot (1981), p. 423) < être prompt à adopter
- Je ne comprends pas son acharnement à combattre la libération des mœurs. < s'acharner à combattre (大賀 (2004))
- La Gouvernante Générale apporte sa contribution à développer la qualité et l'image de marque de l'hôtel tout en gardant les objectifs de rentabilité. < contribuer à développer

(<https://www.lhotellerie-restauration.fr/blogs-des-experts/>)

gouvernantes/020_02_01_gouvernante_generale.htm)

- Sa détermination à se marier m'étonne. < être déterminé à se marier. (大賀 (2004))
- Je ne comprends pas son entêtement à se refuser à répondre à cette question < s'entêter à se refuser (*Ibid.*)
- Le professeur s'irritait de la lenteur de son élève à répondre. < être lent à répondre (*Ibid.*)
- Il est facile de comprendre la réticence du gouvernement à injecter des fonds publics dans des banques. < être réticent à injecter (*Ibid.*)

これらの例では N は一般に抽象名詞である。冒頭の 3 つのように、N 自体が「性向」、「傾向」、「適性」といった「方向性」を内包する意味を持っていると見なせるものも、そうでないものもあるが、いずれにしても à V は N の意味を補う上で不可欠な要素になっている。これらについては、N と前置詞 à との意味的な結びつきが強く、à の後には不定詞のみならず名詞が来ることが可能な場合もある。(aptitude à commander / au commandement) また、例えば辞書類では、N の語彙項目に「inclination : ~ à qc / inf. …しやすい性向」「aptitude : ~ à, pour + qc / ~ à + inf. …に対する素質、適性、能力」といった形で à V や à 名詞を伴うコロケーションが示されていることも多い。(これに対して、例えば第 1 節で扱った travail à faire のような「義務」を表す例では、辞書類の travail の語彙項目に à V を伴うコロケーションが示されていることは決してない。) 従ってここで扱っている aptitude à faire quelque chose 型表現は、これまでに論じてきた「N+à V」型名詞句と異なり、むしろ「N à+V」型名詞句として捉えるべきものである。また、そのこととも関連するが、これらについては、V という事行が想定されることについての「必然性」の意味は認められない³⁾。

4. 「N+à V」型名詞句の各意味分類の意味的、統語的特徴

これまでに論じてきた「N+à V」型名詞句の意味分類について、いくつかの項目に基づく対比を試みると、次頁の表のようになる。

これらの項目のうち、「① N être à V への変形」、「② N+à ne pas V への変形」、「③ C'est un N à V において à V が情報上の焦点になるか」の 3 つは N à V という名詞句の構造における N と à V との結びつきの緊密さを表すものである。①と②の変形が可能であることは、この緊密さの度合いが低いことを示していると言える。また、③の à V が情報上の焦点となるということも、à V を N に対する後付け的な要素と解釈し得るという意味で、同様のことを示していると考えられる。次頁の表から、「義務および可能性」は、N と à V との結びつきの緊密さの度合いが、他に比べて低いことが分かる。

「④ N と V との統語的關係」はこの①、②、③に見られる各意味分類の特徴を、統語的側面から裏付けるものと言える。「義務および可能性」の場合に、N が V の意味上の直接目的語

| | 「義務および可能性」 | 「結果」 | machine à laver 型表現 | homme à tout faire 型表現 |
|---------------------------------------|------------------|---------|---------------------|------------------------|
| ① N être à V への変形 | ○ | × | × | × |
| ② N+à ne pas V への変形 | ○ | × | × | × |
| ③ C'est un N à V において à V が情報上の焦点になるか | ○ | ○ | × | × |
| ④ N と V との統語的關係 | N は V の意味上の直接目的語 | 統語的關係なし | 統語的關係なし | N は V の意味上の主語 |
| ⑤ 特定の状況との結びつき | ○ | ○ | × | × |
| ⑥ à V の超時性 | × | × | ○ | ○ |
| ⑦ N の分類機能 | × | × | ○ | ○ |

(aptitude à faire quelque chose 型表現はこれら4つとは性質を異にするので、この表には掲載しない。)

になっていることは、N と à V の間に être (copule) が挿入されても、あるいは à と V の間に ne pas (否定) が挿入されても、N と V の意味関係が明確であることを保証する。これに対して「結果」や「machine à laver 型表現」の場合には、N と V との間に統語的關係が見られないため、N と à V が直結して一つの名詞句(合成名詞)の形を取っていなければ、意味的な機能が果たせないのである。homme à tout faire 型表現については、N が V の意味上の主語になっているにもかかわらず、①や②の変形は基本的に許容されないが、それはこの表現がもつばら人称代名詞や ce を主語とし、copule を伴う文の属詞として用いられ、構文上の生起位置自体が限定されていることによるのではないかと考える。

一方、「⑥ à V の超時性」と「⑦ N の分類機能」はいずれも「⑤ 特定の状況との結びつき」に関連するものと見なすことが出来る。例えば、machine à laver はいかなる場面や状況においても machine à laver だが、「義務および可能性」の例である travail à faire, lettre à poster, mesure à prendre などは特定の場面や状況においてしか travail à faire, etc. になり得ない。言い換えれば、前者は話し手や発話の場を特定しにくいのに対して、後者は特定しやすいのである。このことは、前者が超時的な表現であるのに対して、後者は超時的な表現にはなり得ないことを示している。また、見方を変えれば、すでに述べたように、machine à laver の à laver の部分が machine の下位分類を表すレッテル的な機能を果たしていると思える。

この「⑤ 特定の状況との結びつき」は、「N+à V」型名詞句が文の構成要素として用いられる際に、その文に含まれる他の名詞、代名詞や動詞を通して明示される性質のものである。

ここで、上表の各項目に関わる2つの基本的要因として掲げた「N と à V との結びつきの緊密さ」と「特定の状況との結びつき」については、「N と à V との結びつきの緊密さ」の度合いが低いほど、「特定の状況との結びつき」が強いという相関関係が認められる。このことは、N+à V を、判断の主体の主観性が反映したモダリティ表現と見なし得るかどうかという

尺度を設けることによって説明出来よう。「N と à V との結びつきの緊密さ」の度合いが低いことと、「特定の状況との結びつき」が強いということは、いずれも N+à V をモダリティ表現と見なし得る度合いが高いことの反映なのである。

なお、「結果」の意味の N+à V にはやや特殊な面があり、「④ N と V との統語的關係」がないにもかかわらず、「⑤ C'est un N à V において à V が情報上の焦点になる」ことが可能である。これは、この場合の à V が、文全体にかかる副詞的な要素との連続性を持つ表現だからであると考えられる。

すでに述べたように、N+à V の 4 つの意味分類全てに通底する概念は「必然性」である。しかし、V で表される事行の現実世界における将来的な生起は、いずれの場合も想定されていない。言い換えれば、いずれの場合も時間的な未来性は含意されていない。この点を最後に強調しておきたい。

5. おわりに

本稿では、フランス語の「N+à V」型名詞句を取り上げ、Sandfeld (1965) を援用しながら、その表す意味を「義務および可能性」、「結果」、「方向性」の 3 つに分類して、それぞれの意味的、統語的特質について論じた。その過程で、これらの意味分類に通底する概念として「必然性」が抽出出来ることを示した。最終的に、それぞれの意味的性質の共通点と相違点を「N と à V との結びつきの緊密さ」および「特定の状況との結びつき」という 2 つの基本的要因との関連からまとめた⁴⁾。

本稿で扱った表現は全て「N+à V」という同じ形態を取っているが、その内実は、判断の主体の主観性が反映したモダリティ表現と呼べるものからそう呼べないものまで様々であった。「N+à V」名詞句は、何をもって、あるいはどこまでをもってモダリティ表現と呼べるかという弁別について、厳しい再考を促すテーマであると言えるのではないだろうか。

なお、Sandfeld (1965), p. 262 では à V とラテン語の未来受動分詞との対応が指摘されている。フランス語には未来分詞は存在しないが、この à V には、過去分詞と対置されるべき「未来分詞」的な性質を含意すると見なし得るいくつかの言語事実が存在する。例えば、

①過去分詞も à V も名詞につく付加形容詞として機能し、その名詞の属性を表し得る。

une lettre écrite / une lettre à écrire

②「avoir+直接目的語+過去分詞」構文と複合過去がしばしば派生関係にあると論じられるのと同様に、「avoir+直接目的語+à V」構文と「avoir à V+直接目的語」構文も対をなすものとして論じられることがある⁵⁾。

J'ai une lettre écrite. J'ai écrit une lettre.

J'ai une lettre à écrire. J'ai à écrire une lettre.

こうした現象をどのように捉えるかについては、稿を改めて論じたい。

それ以外にも、本稿で扱った「N+à V」型名詞句には、(68)~(70) や次の (80) に見られる「N+à inf」型表現の名詞文としての用法の詳細、avoir à V、donner à V、laisser à V、trouver à V などの関連する構文をどのように位置づけるか⁶⁾、avoir de la peine à V、de façon (manière) à V、être de force (d'humeur、de taille) à V、de nature (sorte) à V などの成句表現に含まれる「N+à V」型の表現と本稿で扱った「N+à V」型名詞句とをどこまで共通の枠組みで論じられるかなど、解決すべき問題は数多い。それらについてもすべて今後の課題としたい。

- (80) Pas de temps à perdre, centrons notre entretien sur l'essentiel. (『小学館ロベール仏和大辞典』「centrer」の項目)

注

- 1) 例えば、『日本語学大辞典』(2018)「可能」の項目には次のように書かれている。「否定文を例にすれば、能力可能とは、「太郎は全然泳げない」のように、動きの主体に能力がないために動きを実行することが不可能であることを述べるものであり、状況可能とは、「今日は遊泳禁止で泳げない」のように、動きの主体に泳ぐ能力があっても、外部にその実現を妨げる要因があるために実行できないことを表すものである。」なお、これに対して、à V の類義語となり得る V-able 型形容詞が表現する「可能性」は、このいずれとも異なり、人間や事物に対する評価、あるいは人間や事物の価値が実現可能か否かを問題にするものである。
- 2) 次のような「代名詞 à V」型の表現も、à V が N を分類するためのレッテル的な役割を果たしている場合の一つと見なすことが出来よう。
 - Lui as-tu offert quelque chose à boire? (『現代フランス語法辞典』(1975))
 - À Madrid, je n'ai personne à rencontrer.
 - Vous n'avez rien à ajouter?
- 3) Huot (1981), p. 423 では、ここで扱った aptitude à faire quelque chose のような例における à V の機能を「marquer la portée du nom dont il dépend」と述べているのに対して、先に論じた appartement à louer のような例における à V の機能を「définir l'appartenance du nom précédent à une classe」と述べている。
- 4) 本稿で扱った「N+à V」型名詞句はいずれも V が他動詞の場合であった。V が自動詞の場合には、下記の例のように N は V の意味上の主語になる。また、N は有生物と無生物の両方の場合があるが、いずれの場合にも N による V に対する自制性はない。

livre à paraître 近刊書、enfant à naître 生まれる予定の子供、fille à marier 適齢期の娘 《省略文で》À paraître 近刊、À suivre つづく、以下次号、未完 (『小学館ロベール仏和大辞典』、「à」の項目)

Sandfeld (1965) ではこうした例について論じていないが、こういった場合にも N と V の結びつきには第三者が認める「必然性」が含意されている。
- 5) Sandfeld (1965), p. 280 および Huot (1981), pp. 371-372 を参照。
- 6) donner à V と trouver à V について、Sandfeld (1965) では「義務および可能性」と「方向性」の両面から論じている。donner à V については p. 234 および p. 284、trouver à V については p. 235 および p. 285 を参照。

参考文献

- Kr. Sandfeld (1965) *L'infinitif (Publications romanes et françaises ; 83. Syntaxe du français contemporain)*, Droz.
Hélène Huot (1981) *Constructions infinitives du français : le subordonnant DE*, Droz.
大賀正義 (2004) 『フランス語名詞化辞典』, 大修館書店.
奥田智樹 (2017) 「フランス語と日本語における必然性の意味を伴う名詞修飾表現」『フランス語学の最前線 5
【特集】日仏対照言語学』, ひつじ書房.
『現代フランス語法辞典』(1975), 大修館書店.
『日本語学大辞典』(2018) 日本語学会編, 東京堂出版.

キーワード：「義務および可能性」、「結果」、「方向性」、「必然性」

Résumé

Sémantique du syntagme nominal du type « nom à infinitif »

OKUDA Tomoki

Cet article a pour but de préciser des propriétés sémantiques du syntagme nominal polysémique du type « nom à infinitif (N à V) ». Nous nous appuyons sur la classification de valeurs de « à infinitif (à V) » chez Sandfeld (1965) et en abordons trois cas qui créent cette expression nominale : « obligation et possibilité », « effet » et « direction ». Pour la valeur d'« obligation et possibilité », « à V » peut fonctionner à la fois comme épithète (N à V) et attribut (N est à V). Dans cet emploi, N correspond au complément d'objet direct de V et « à V » peut prendre la forme négative (N à ne pas V). Pour la valeur d'« effet », il y a un rapport de cause à effet entre N et « à V ». Pour cet emploi, on peut considérer souvent que « à V » ne modifie pas seulement N qui le précède mais toute la phrase à la fin de laquelle apparaît ce « à V ». Pour lesdites deux valeurs, la relation entre N et « à V » est limitée à une certaine situation déterminée par le contexte. Parmi la troisième valeur de « direction », nous abordons trois types qui sont principaux : type « machine à laver », type « homme à tout faire » et type « aptitude à faire quelque chose ». Pour les deux premiers, la liaison entre N et « à V » est atemporelle et « à V » fonctionne comme étiquette pour la classification de N. On peut conclure que dans toutes les valeurs, la relation entre N et « à V » se caractérise par la notion de « nécessité ».

Keywords: obligation et possibilité, effet, direction, nécessité